

新冠町ホームページ

<http://www.nikappu.jp>

Eメール

info@nikappu.jp



乗馬の楽しさにふれて

新冠町民乗馬の集いより

たくさんの町民の方に馬に親しんでもらおうと開催されている乗馬の集い。この日は、風が冷たく肌寒い一日となりましたが、会場には多くの親子連れが訪れました。子供たちも馬産地新冠ならではの体験に大満足していました。

平成20年度

新冠町功労賞贈呈式

受賞おめでとうございます



今年で39回目を迎える平成20年度新冠町功労賞の贈呈式が菊かおる文化の日、レ・コード館を会場に行われました。

今回受賞された方々は、本町の地方自治の振興発展に貢献された方、スポーツの振興発展に貢献をされた団体の方々です。

贈呈式では、小竹町長が「受賞者の方々に対して、心から敬意と感謝を申し上げます」と式辞を申し上げ、受賞者一人ひとりに功労章と表彰盾を手渡しました。

また、妹尾新冠町議会議長、風間新冠町青年団体連絡会議長がお祝いのことばを述べ、受賞された方々を祝福しました。

受賞された方々は、次のとおりです。

自治功労賞

小松 敏治さん 60歳（若園）

永年にわたり議会議員として地方自治の振興発展に多大の貢献をされました

谷口 貞保さん 60歳（高江）

永年にわたり農業委員会委員として地方自治の振興発展に多大の貢献をされました

前山 佳弘さん 66歳（北星町）

永年にわたり教育委員会委員として地方自治の振興発展に多大の貢献をされました

法野 サカエさん 72歳（北星町）

永年にわたり民生委員・児童委員として地方自治の振興発展に多大の貢献をされました

米沢 保春さん 77歳（緑丘）

永年にわたり民生委員・児童委員として地方自治の振興発展に多大の貢献をされました

渡邊 研史さん 61歳（節婦町）

永年にわたり消防団員として地方自治の振興発展に多大の貢献をされました

スポーツ功労賞

新冠町役場野球部

第30回東日本軟式野球大会（一部）南北北海道大会で優勝され、スポーツの振興発展に多大の貢献をされました

あったか灯油券の受付を開始しています

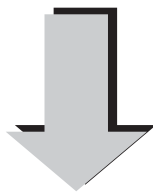
本年度も、福祉灯油支給事業を実施します。

対象となられる方々には、あったか灯油券（10,000 円分）を支給いたしますので役場窓口で申請して下さい。なお、申請期間が限られておりますので、お早めに申請してください。

▽基本条件

下記の条件を全て満たしている世帯

- ①平成 20 年 11 月 1 日現在新冠町内に住所のある方
- ②新冠町税を滞納されていない世帯（分割納入されている世帯は対象となります）
- ③平成 20 年度道町民税の非課税世帯（確定申告をしていない世帯は、申告をして下さい）



基本条件を全て満たす世帯の方で、下記の世帯に該当する方が支給対象となります

▽対象となる世帯

下記の世帯のいずれかに該当する世帯

- ①高齢者世帯（単身者世帯も含む）：世帯全員が平成 21 年 3 月 31 日までに 65 歳以上となる世帯
- ②障害者手帳（身体・療育・精神）の交付を受けている者の世帯
- ③「ひとり親家庭等医療費受給者証」の交付を受けている者の世帯
※受給者証は役場から交付されているものです

【支給対象とならない世帯】

- ①生活保護を受給している世帯
- ②対象者が施設入所している世帯
- ③対象者が長期入院している世帯

◇申請方法

平成 20 年 11 月 5 日（火）から平成 20 年 12 月 12 日（金）までに印鑑を持参のうえ、役場町民福祉課保健福祉グループ（1 階 3 番窓口）にあります申請書にて申請してください。

◇支給までのながれ

- 申請いただいた後、審査を行い、申請者のご自宅に決定・非該当の通知を送付いたします。
- 決定通知が届きましたら、通知書と印鑑を持参のうえ、お手数ですが再度役場へお越し下さい。
- 役場町民福祉課窓口で福祉灯油券を交付いたします。（1,000 円 5 枚綴りを 2 枚）

※高齢者・障害者世帯の方で、申請・受領が困難な場合は、お気軽にご相談下さい。

※期間内に申請が無ければ福祉灯油券の発行はいたしません。また、期間が過ぎての申請は受付できませんのでご了承願います。

※福祉灯油券は町内の灯油販売店のみに有効です。なお、灯油券の使用期限は平成 21 年 3 月 31 日までとなっておりますのでご注意ください。

※申請についてのご相談や、ご不明な点等ありましたらお問い合わせ下さい。

新冠町体育協会創立50周年記念事業 体育の日スポーツ大会実施

10月11日、12日の両日、新冠町体育協会創立50周年を記念して、体育の日スポーツ大会が開催され、多くの町民の方が参加して、汗を流しました。

今回、行なわれた種目は、憩いの広場パークゴルフ場と西泊津ヒルズパークパークゴルフ場を会場に行なわれたパークゴルフ大会、町民グラウンドで行なわれたソフトボール大会、町民スポーツセンターで行なわれたミニバレーボール大会の3種目。

どの大会も自治会や地域ごとにチーム編成されていますが、今大会は例年より参加チームが多く、



どの会場でも歓声と声援が飛び交い、大いに盛り上がりました。また、新しくできたレ・コルドの森自治会の皆さんもソフトボール大会とミニバレーボール大会に参加し、スポーツを通して多くの町民の方と交流を図りました。

合併協議会設置請求 百三十八人分の署名簿を提出

10月15日、鷹嘴徳夫さんらが、新ひだか町との合併を目指した合併協議会設置を求める住民署名138人分を小竹町長に提出しました。

今回の請求は住民発議によるもので、この署名は協議会設置を求める住民発議に必要な有権者の五十百分の一を上回るものでした。



今後は、この請求を受けて、新冠町議会、新ひだか町議会の双方で合併協議会設置の是非について議論されます。

秋晴れの日高路を満喫

優勝浪漫街道サイクリング開催

国道235・236号線の愛称が「優勝浪漫街道」と決まり、その愛称を広くPRするために優勝浪漫街道サイクリングが10月5日開催されました。

優勝浪漫街道沿いにある日高町門別競馬場から浦河町優勝ビレッジアエルまでを距離別に4つのコースに分けて行なわれ、道内外から212名が参加しました。

新冠町役場もBコースの出発地点とAコースの休憩地点となっていたため、小竹町長や近くに住む町民の方も激励に訪れ、参加者たちに声援を送っていました。



大会当日は、秋晴れで絶好のサイクリング日和となり、参加者の皆さんは眼下に広がる太平洋や日高山脈の雄大な景色、サラブレッドの牧場など、日高路ならではの景色を楽しみながら優勝浪漫街道を走破しました。

題

あれこれ

受賞おめでとうございます

北海道日高支庁長表彰

このたび、町田登さん、榎田マキさん、寺田トミエさん、安田としさんに社会福祉事業功労者表彰、榎田マキさんに身体障害者更生援護功労者表彰が贈られ、10月20日、役場庁舎で日高保健福祉事務所の斎藤泰一保健福祉部長より、表彰状と記念品が伝達されました。

社会福祉事業功労者表彰を受賞された4名の皆さんは、永年、民生委員・児童委員として地域の社会福祉に多大な貢献をされた功績が認められ、今回の受賞となりました。



また、身体障害者更生援護功労者を受賞された榎田さんは、民生委員だけではなく、新冠町身体障害者福祉協合理事及び副会長としても活躍され、協会の発展と身体障害者更生援護事業に多大な貢献をされた功績が認められ、今回の受賞となりました。

ま ち の 話

愛の鈴を届けて30年

新冠町商工会女性部

11月6日、新冠町商工会女性部の皆さんが来庁し、来年、小学校に入学する新一年生の交通安全を願って、女性部の皆さんが交通安全の祈願をした手作りの「愛の鈴」60個を辻本教育長に贈呈しました。

昭和53年から始まったこの活動も今年で30年目。これまで多くの子供たちがこの鈴をランドセルに付けて学校に通いました。



辻本教育長も「この30年の想いを受け止め、交通事故の減少に努力していきまします。」と謝辞を述べました。

いざという時に備えて防災避難訓練を実施



10月5日、地震発生時に津波の襲来が予想される海岸地域を対象に、新冠町防災避難訓練が実施され、町民1,029人が参加しました。

避難開始の防災無線が放送されると、住民の方はそれぞれの避難場所に駆けつけ、災害発生時の対応を確認し、防災への意識を高めました。

レジ袋利用で寄付金を△コップにいかつぷ店



△コップにいかつぷ店では、10月からエコ運動の一環としてレジ袋を使用した場合、1円以上の寄付金を呼びかけ、集まった寄付金を町社会福祉協議会（古館春男会長）に寄付しました。

古館会長は「社会福祉のために役立たせていただきます。」と謝辞を述べ、寄付金を受け取りました。

国民年金だよ

国民年金保険料は、退職（失業）による特例免除があります

国民年金には保険料納付が困難な方で本人、配偶者、世帯主の前年度の所得が一定額以下の方が申請することで、国民年金の保険料が免除される制度があります。（一部納付制度もありますが、この場合は保険料の一部を納付しなければ未納期間となります。）

ただし、失業、倒産、事業の廃止、天災などが原因で所得がなくなったことにより国民年金の保険料が納付出来ない方は、その事実が確認できる公的機関の証明書（「雇用保険受給資格者証」「雇用保険被保険者離職票」「離職者支援資金の貸付決定通知」など）の写しを添付していただく、その方の前年度所得は審査対象外となります。

国民年金は、20歳から60歳までの40年間のうち、納付期間と免除期間の合算が25年以上なければ受給権が発生しません。また、未納のままにしておくと、万が一障害に遭われた時、障害年金を受給できない恐れがありますので、失業等により年

金を納められない方は、免除申請することをお勧めします。

一般の免除申請		申請者（本人）が失業したことによる特例申請
申請者（本人）の前年度所得	審査対象	審査対象外
配偶者の前年度所得	審査対象	審査対象
世帯主の前年度所得	審査対象	審査対象
※配偶者または世帯主が失業した場合にもそれぞれ所得審査対象外となります。		

申請は、役場町民福祉課住民福祉グループ及び最寄りの社会保険事務所で行うことができます。

尚、申請の際には公的機関の証明書のほかに①年金手帳または基礎年金番号がわかるもの。②印鑑（本人が署名する場合は不要です。）③他の市（区）町村から転

入された方は、前年の所得を証明するものをお持ち下さい。

●年金に関するお問合せ

町民福祉課住民福祉グループ

☎ 47・2112

環境衛生だよ

エンゼル券の申請を忘れていませんか？

エンゼル券・指定袋の交付時期と枚数は以下のとおりですので、該当にならない場合は忘れずに申請して下さい。

◆2歳6ヶ月までの乳幼児がいる家庭は

誕生日から1ヶ月以内・・・年間30枚
1歳の誕生日・・・年間20枚
2歳の誕生日・・・年間10枚
◆寝たきり要介護者がいる家庭は
毎年4月・・・年間30枚

※期日を過ぎてしまっても年度内ならばお渡しします。

すでに4月に申請された方は、次の誕生日に申請して下さい。

○エンゼル券・指定袋の交付申請手続を行う際は、次のものが必要となります。

乳幼児く印鑑と母子健康手帳
寝たきり要介護者く印鑑と介護の状態が

わかるもの。

※要介護者の交付条件は原則寝たきり・オムツ常時使用者です。

判断が難しい場合はご相談ください。

狂犬病予防注射の接種を済ませていますか？

生後3ヶ月以上の犬を飼われている方は、畜犬登録（生涯1回）と、狂犬病予防注射（年1回）を受けなければなりません。町では、4月、5月、10月の3回にわたり各地区において狂犬病予防注射を実施しましたが、まだ接種を済ませてない方がいます。

狂犬病予防注射を済ませていない飼い主の方は至急受けてください。

○狂犬病予防注射の接種方法

役場町民福祉課の窓口でまず、接種料金3,040円を支払い、その後、農業共済組合家畜診療所において予防注射を受けてもらいます。

○飼い犬を譲渡した、あるいは飼い犬が死亡した場合

町に報告し、登録の変更をする必要があります。変更していない場合は町民福祉課住民福祉グループまで連絡し、登録変更を行ってください。

まちのお巡いさん



信田 賢所長

節婦駐在所勤務

プロフィール

札幌市北区のご出身で、小樽署を振り出しに、天塩警察署、高速道路交通警察隊を勤務されてきました。

平成 19 年 4 月 1 日に静内警察署に赴任され、現在の節婦駐在所に配置となりました。駐在所勤務は初めてだそうです。

新冠町の印象

新冠町は軽種馬産業・酪農業というイメージがありますが、私の勤務している節婦町が、新冠町唯一の港町で漁業が中心のため港町のイメージが強いです。

客観的に見ると、軽種馬産業・酪農業が盛んな山側地域は、絵になるような洗練された風景を見ることができる素晴らしい土地だと思います。加えて、住民の方々も新米駐在所の私に親切に接していただいています。

また、昨年、節婦小学校や大狩部小学校の閉校に際し、地域の方々が力を合わせていらっしゃる事が、とても印象に残っています。

抱負

新冠町での犯罪件数は少ないですが、町民の方々の力になれるよう微力ながら頑張っていきたいと思っています。

近くにお越しの際は、気軽に立ち寄って下さい。今後ともよろしくお願い致します。

けんこう ガイド

舌ケアしていますか？

あなたの舌は、きれいなピンク色ですか？鏡で舌をチェックしてみましょう。

白っぽい舌、黄ばんだ舌は要注意！舌に苔（こけ）が生え、歯周病菌などの様々な菌が住み着いている証拠です。

舌の表面には舌乳頭という突起が無数にあり、その間には空気が入らない溝があります。そのため、舌は空気を嫌う歯周病菌など、様々な菌の格好のすみかになってしまいます。

口臭を出す菌の約60％は舌に潜んでいるため、歯周病やむし歯を治療していても舌の手入れが十分でなければ口臭が出てくることもあります。

特に、だ液の分泌が減少している高齢者の方は、口の中の粘膜や舌に食べ物のかすがつきやすくなり、細菌が繁殖しやすくなっています。

口臭の原因は様々ですが、歯周病やひどいむし歯からくる口臭は、歯みがきと同様に舌を手入れすることで防ぐことができます。

また、朝起きたときや空腹時など、だ液の分泌が少ないときに起こる口臭の予防には、水分補給も効果的です。なお、胃炎や肝臓病、糖尿病などでも口臭は強

くなります。病気のコントロールも大切です。

口臭が気になる方は、一度歯科医院を受診してみてもいいでしょうか？

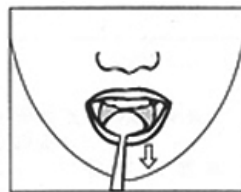
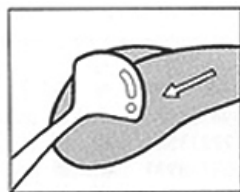
舌ケアの方法

舌専用のブラシもあります。歯ブラシでも十分です。1日1回程度で大丈夫です。

①可能な限り舌を前へ出します。

②舌ブラシや歯ブラシなどで舌の表面を『舌の奥から前に』そつとなでるように軽くこすります。

③舌から出血したり、痛いと感じるほどの力では磨かないでください。舌を傷めることもありますので、使う回数や力の入れすぎには気をつけましょう！



12月				11月					月日	時間	事業名	場所	健康カレンダー
5日(金)	13時30分	こころの健康相談	※要予約 (12月1日～切り)	5日(金)	3日(水)	2日(火)	26日(水)	26日(水)	20日(木)	19日(水)	17日(月)		
				14時	日程については、後日個別にご案内します。		受付 13時	受付 9時45分	受付 13時	10時	13時		
				健康相談	健康診断 説明会		1歳6カ月児・3歳児健康診断	乳児健康診断	BCG予防接種	からだの中から健康美講座(栄養・歯科教室)	フッ素塗布		
				節婦老人憩の家	保健センター	保健センター	保健センター	保健センター	保健センター	保健センター	保健センター		

静内保健所から ☎42・0251

●お問合せ 町民福祉課保健福祉グループ

☎47・2113

Let's try

いろいろ レシピ

～第7回～

かぼちゃのサラダ

今回はかぼちゃを使ったレシピの紹介です。旬の時期は夏ですが、冬至になるとかぼちゃを食べる風習があります。これは、作物が不足しがちだった冬の時期に栄養豊かなかぼちゃを食べることで体力を維持しようという昔の人の教えです。

かぼちゃの栄養はビタミンAやビタミンE・Cを多く含んでおり、抵抗力が必要となるこれからの季節、風邪予防に役立ちます。

かぼちゃのやさしい甘味とほくほくした食感はお子さんにも好まれる食品です。いつものレパートリーの一つにしてみましょう。

【かぼちゃのサラダ】

【作り方～2人分】



【1人当たり】

◇エネルギー 143Kcal
◇食物繊維 4.6g/食塩 0.9g

(材料と切り方)

かぼちゃ 1/4コ
一口大に切る

大豆
・乾燥大豆なら大さじ2
・ゆで大豆なら大さじ3

塩 小さじ 1/4
こしょう 少々
マヨネーズ 小さじ2

(作り方)

① かぼちゃを茹でる。
熱いうちに、フォークでつぶす。
塩・こしょうを加える。

② ①の粗熱が冷めたら、大豆・マヨネーズを加えて和え、出来上がり。

平成20年度静内地域療育推進協議会

「子育て講演会」のお知らせ

日高地域の子育て力を高めることを目的に、年1回子育て講演会を開催しています。今年は下記の内容で開催致しますので、たくさんの方のお越しをお待ちしています。

- 日時 平成20年12月6日(土) 10:00～11:30(受付9:30～)
- 会場 静内保健福祉センター (新ひだか町静内緑町4-5-1)
- 講演内容 「みんな悩んで親になる～子育てへのヒント～」
- 講師 NPO法人「お助けネット」代表 中谷 通恵 氏

【講師プロフィール】

同じ子育てをするお母さんと交流する場が少なかった経験から、育児サークルの立ち上げ、子育て通信誌の発行、ホームページ「ココキチねっと」の立ち上げを行なう。白老町在住。

- 託児 対象児 2歳から就学前までのお子さん
定員 20名まで(定員になり次第締切り)
その他 1日保険に加入していただきます(100円程度)
- 申込先 静内保健福祉センター(保健師)へ

- お問い合わせ先 静内保健福祉センター(保健師) ☎0146・42・1287

家の皆さんから提出される申請書によって毎年1月1日現在で選挙資格を調査し、調整されることになっています。「選挙人名簿登録申請書」は個人農家へは12月中に各自自治会を通じ配布及び回収・提出をお願いします。市街地等の個人農家と農業生産法人（株式会社、有限会社等）へは直接郵送しますので農業委員会へ1月9日まで提出をお願いします。

申請をもとに調整された選挙人名簿は一定期間選挙管理委員会で縦覧された後3月31日に確定します。選挙権があっても名簿に登録されていない場合は投票もリコール請求もできなくなりますので、忘れずに申請書を提出してください。

●お問い合わせ先

新冠町農業委員会事務局

☎ 47・2472

平成20年度農地パトロールの実施結果について

農業委員会では農地の無断転用や遊休農地の未然防止のため去る9月16日に農地パトロールを実施しました。その結果、有効に活用されていない状況にあると思われる農地がありましたので、今後は、この調査結果に基づき、遊休農地発生防止や有効活用など、土地所有者への必要な指導や助言をしたいと考えています。

遊休農地は環境悪化につながるので使っていない農地を所有して、誰かに農地を貸したい等のお悩みがある方は、お気軽に農業委員会（☎ 47・2472）にご相談下さい。

農業生産法人経営者の皆様へ

農業生産法人は毎年、事業の状況等を農業委員会に報告することが農地法第15条の2で義務づけられています。しかしながら、平成19年度分の報告が未提出となっている農業生産法人がありますので、ご確認の上、至急、提出下さいますようお願いいたします。年度内で変更があった場合も随時、受付していますので農業委員会にご相談下さい。

※様式は農業委員会に予備がありますので、お気軽にご連絡下さい。

▼報告事項

- ・経営面積
- ・事業の状況
- ・構成員の状況
- ・業務執行役員の状況

●お問い合わせ先

新冠町農業委員会

☎ 47・2472

死亡畜の適正処理の徹底について

先般、道内の農場において、畜主が所有地に死亡牛を投棄したとして、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の違反（死亡牛の不法投棄）で、検察庁に送致された事例が発生しました。

公衆衛生や家畜衛生などの面から、死亡牛の不法投棄などの不適正処理の再発防止にご理解頂くとともに、死亡牛の適正処理の推進にご協力をお願い致します。

●お問い合わせ先

新冠町役場産業課 ☎ 47・2110

新冠町農協畜産課 ☎ 47・3111

入校生募集のお知らせ

国立北海道障害者職業能力開発

校では、平成21年度の入校生を募集しています。

詳しくは、当校又は最寄りの公共職業安定所へお問合せください。

●お問い合わせ先

国立北海道障害者職業能力開発校

☎ 0125・52・2774

ひだか弁護士 相談センター

初回
相談
無料

●受付時間

午前10時～午後4時

●お問い合わせ先

ひだか弁護士相談センター

☎ 42・8373

11月

17日(月)	18日(火)
25日(火)	26日(水)

12月

9日(火)	10日(水)
15日(月)	16日(火)
24日(水)	25日(木)

ご寄付ありがとうございました 〈敬称略〉

町へ

●特別養護老人ホーム「恵寿荘」に 役立ててと

☆高橋 満郎

(大根95kg、大根菜3kg、人参11.9kg、葱6.7kg)

☆工藤 和彦 (古布1袋、パット類2袋)

☆高月 カヅエ (大根14kg、キャベツ11kg、きゅうり4kg)

☆鷹背 キミ子 (衣類1袋)

☆橋本 博之 (古布1袋)

☆早川 憲吾 (ぶどう9kg)

●国保病院に役立ててと

☆豊沢 六郎 (タオルウェス1袋)

新冠町社会福祉協議会へ

▼福祉事業に役立ててと

☆ボランティアグループあゆみ (10,000円)

▼香典返しに代えて

☆山下 末男 (100,000円)

☆関村 清 (30,000円)

ひだかひまわり基金 法律事務所

弁護士 成田 史郎 (札幌弁護士会所属)

金銭・不動産などの民事一般、交通事故、多重債務、相続・離婚、軽種馬取引など

借金、交通事故については、初回相談無料です。

☎ (0146) 43-1206

日高郡新ひだか町静内御幸町3-178-2 (ウェリントンホテル向かい)

スライダルフラワー スタンド花 アレンジメント

フラワーつつみ

TEL 0146-47-4878

FAX 0146-47-4879

新冠町字東町19-18

手作り工房 Mildからのお知らせ

『お歳暮や年末年始の贈り物にご利用下さい』

※ 今月より「日高昆布」や「にいかつぷりオリジナル コーヒー＆手造りクッキー」のギフトの予約を承ります。

※ お引渡しは12月中旬になります。

※ 12月より年末のお餅の予約を承ります。

* 詳しくは、手作り工房 Mild 47-2885 までご連絡ください。

お知らせ

Information

振り込め詐欺被害防止について

「その振り込み大丈夫ですか！」

全国的に振り込め詐欺の被害が増加しています。静内警察署では、地域の皆様が振り込め詐欺の被害に遭わぬよう、静内警察署ホームページに新しく「振り込め詐欺被害防止のページ」を設けました。

振り込め詐欺の発生・検挙状況、予防対策、防止に向けた街頭活動など紹介しております。是非ご覧ください。

身内をかたった不審な電話や「還付金があるので手数料を振り込んで欲しい」など不審な電話がかかってきた場合は、静内警察署まで

●振り込め詐欺に関するお問い合わせ先
静内警察署

☎ 43・0110

静内警察署ホームページアドレス
<http://www.shizunai-syo.police.pref.hokkaido.jp/>

犯罪被害給付制度のお知らせ

犯罪被害給付制度は、不慮の犯罪行為によって亡くなられた被害者の遺族の方や障害が残ったり、一定の要件に該当する重傷病を負った被害者の方に対して国が給付金を支給し、その精神的・経済的打撃の緩和を図ろうとする制度です。

給付金を受けるための条件や手続きなどは法令で細かく定められておりますので、詳しい内容については、警察本部又は最寄りの警察署（静内警察署 ☎ 43・0110）にお問い合わせ下さい。

また、11月25日から12月1

日までは犯罪被害者週間です。北海道警察では、犯罪に遭われた被害者の相談窓口を開設しています。困っていること、不安なことがありましたら何でもご相談ください。

●相談窓口

道警相談センター（各種相談）

☎ 011・241・9110

世界エイズデーパネル展・HIV抗体検査（夜間）実施のお知らせ

日本は先進国中で唯一 HIV 感染者が増加しています。

また、北海道の HIV 感染者・エイズ患者数は、昨年末 178 名と年々増加の傾向にあります。いまやエイズは、私たちの身近な問題となっています。

一度でも感染可能性の高い行動のあった人は、検査をする事によってのみ、HIV（エイズウイルス）の感染の有無を知ることができます。

①世界エイズデー パネル展

12月1日は、世界エイズデーです。エイズのまん延防止や患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図る活動として、静内保健所では、世界エイズデーにあわせ、パネル展を実施します

▼日程

12月6日～14日

▼開催場所

新ひだか町観光情報センター
ぽっぽ、新ひだか町地域交流センター
ピュアプラザ

▼内容

エイズに関する基礎知識のパネル展示や、レッドリボン・パンフレット等予防グッズの展示を行います。お気軽にお立ち寄りください。

②HIV抗体検査（夜間）

静内保健所では、毎月平日（日中）に予約制にて HIV 抗体検査を行なっていますが、12月は夜間検査も実施いたします。是非、ご利用ください。

▼日程

12月上旬 18:00～20:00

▼場所

静内保健所

▼申し込み

完全予約制です。日程については、エイズ専用電話（☎ 43・3200）にてお問い合わせください。

●お問い合わせ先

静内保健所エイズ専用電話

☎ 43・3200

自衛官募集のお知らせ

下記のとおり自衛官を募集します。

▼募集種目

任期制自衛官 2 等陸・海・空士
18 歳以上 27 歳未満の男子

▼受付期間

通年

▼試験日

12月13日（土）・14日（日）

●お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部 静内地域事務所

☎ 44・2121（内線 364）

ETC 時間帯割引拡充のお知らせ

政府による安心実現のための緊急総合対策として高速道路の ETC 時間帯割引「休日昼間割引」を導入し、平日の「深夜割引」適用時間を拡充します。

▼休日昼間割引（約 50% OFF）の適用条件

軽自動車等・普通車で ETC 通行し、入口か出口の料金所（一部例外あり）を休日（土日祝）の午前 9 時～午後 5 時に通過（1 回の走行は 100km 以内、1 日 2 回まで）

▼深夜割引の割引率・適用時間の拡充

深夜割引（毎日午前 0 時～4 時）が 50% 割引になりました。さらに、祝日を除く月～金までの午後 10 時～12 時が 30% 割引となります。

●お問い合わせ先

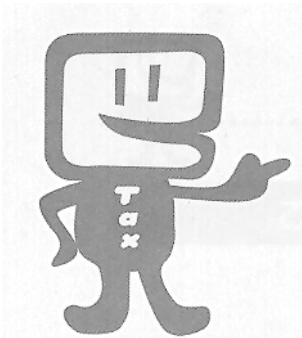
NEXCO 東日本お客さまセンター

☎ 0570・024・024

農業委員会からのお知らせ

農業委員会委員選挙人名簿登載申請

農業委員会委員選挙人名簿は農



パソコンから申告などの手続きが出来る

e-Tax (イータックス) をご利用下さい

◇詳しくは国税庁 e-Tax ホームページをご覧ください。

【<http://www.e-tax.nta.go.jp>】

国税の申告・納税は「e-Tax」が便利です！

e-TAX (国税電子申告・納税システム) は、国税に関する各種手続 (①所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告、②インターネットバンキング等を利用した全税目の納税、③申請・届出等) が自宅やオフィスからインターネットを通じて行なうことができ、税務署などに何度も出かける必要がなくなります。

e-Tax を利用して所得税の電子申告をすると…

① HP からカンタン申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申告ができます。

② 最高 5,000 円の税額控除

平成 20 年分の所得税の確定申告書の提出を本人の電子署名及び電子証明書を付して、e-TAX を利用して行なうと、所得税額から最高 5,000 円の控除を受けることができます (平成 19 年分の確定申告で本控除の適用を受けた方は受けられません)。

③ 添付書類が提出不要

所得税の確定申告を e-TAX で行なう場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、提出に代えて、記載内容を入力して送信できるようになりました (確定申告期限から 3 年間、添付書類の提出又は指示を求められることがあります)。

④ 還付金がスピーディー

e-TAX で申告された還付申告は早期処理をしています (3 週間程度に短縮)。

e-Tax には電子証明書が必要です

電子証明書は、町民福祉課の窓口で「住民基本台帳カード (住基カード)」と「電子証明書」の交付申請をすることにより取得できます。

- ① 住基カードの交付申請 (発行手数料 1,000 円) をすると 2～3 週間で住基カードを取得できます。
- ② 住基カード取得後、電子証明書の交付申請を行ないます。その際、住基カードと本人確認書類 (免許証等)、発行手数料 500 円が必要です。申請後、すぐに電子証明書を発行します。

平成 21 年新冠町成人式の申込について

成人式への参加に当たりましては事前の申込が必要です。対象者で参加を希望される方は、期日までに直接、教育委員会社会教育課までご連絡下さい。

◇対象者

昭和 63 年 4 月 2 日から平成元年 4 月 1 日生まれの方で

① 現在、新冠町在住の方

② 新冠町出身の方

◇申込方法

11 月 28 日 (金) までに社会教育課生涯学習グループ (レ・コード館) へ、電話、ファックス、メールのいずれかでお申込下さい。申込の際は「成人者の氏名」「生年月日」「現住所」「案内状の送付先」をお伝え下さい。

なお、申込はご家族の方でも構いません。

◇成人式開催日

平成 21 年 1 月 11 日 (日) 12 時から

◇会場

新冠町レ・コード館

●お申込み・お問い合わせ先

社会教育課生涯学習グループ (レ・コード館)

電話

0 1 4 6 ・ 4 5 ・ 7 8 3 3

ファックス 0 1 4 6 ・ 4 5 ・ 7 7 7 8

メール h21_nkp_seijin@yahoo.co.jp



お問い合わせ

社会教育課 生涯学習グループ

☎ 45・7777

今月の一冊



『昭和に学ぶエコ生活 日本らしさにヒントを探る』

市橋 芳則／著

河出書房新社

ヘチマ、湯たんぽ、重曹、洗面器、はたき、打ち水… 昭和30年代以前に使われていた「モノ」や暮らしのなかの工夫。

環境に対する関心が高まるなか、昭和の暮らしには現代に活かすことのできる日本人らしい暮らしぶりや知恵、工夫がたくさん見つかります。

アニマル号 (移動図書館車) 運行日程《11月分》

7日	16:00～16:30	新冠保育所
13日	10:10～10:30	朝日小学校
20日	10:10～10:30	朝日小学校
27日	10:10～10:30	朝日小学校
	10:45～11:00	朝日保育所
	11:15～11:30	旧成田商店
28日	10:10～10:25	美宇保育所
	10:40～11:20	太陽郵便局
	16:00～16:30	新冠保育所

「旧成田商店前と太陽郵便局前においては、地域の方も利用できますので、お近くにお住まいの方はぜひご利用下さい。」

～新着ガイド～

折れない心の作り方	齋藤 孝
いまなぜ白洲正子なのか	川村 二郎
学力は1年で伸びる！	江澤 正思
血圧を下げる特効BOOK	横山 泉
間違いだらけのエコ生活	武田 邦彦
広告チラシで作るバスケット&雑貨	寺西恵里子
恋色の日本語	山下 景子
テンペスト	池上 永一
凍河	五木 寛之
龍馬のピストル	松田 十刻
崖の上のポニョ	宮崎 駿

●図書プラザイベントカレンダー

日 時	事 業 名	場 所
11月22日(土) 13:30～	びっくり箱のおはなし会	図書プラザ おはなしのへや
12月6日(土) 13:30～	びっくり箱の冬のお楽しみ会	レ・コード館 シアター

読書週間事業

「なつかしの昭和雑誌展」「秋のリサイクル市」を開催しました

今回の展示は、北海道立図書館から昭和30年代以降に出版された貴重な雑誌100冊余りを借りて展示を行い、当時子どもだった中高年の方を中心に手に取られ楽しまれておりました。

また、ブックコートフィルム体験事業もあり、恒例となった秋のリサイクル市とあわせて、期間中はたくさんの利用者が図書プラザを訪れました。



びっくり箱の 冬のお楽しみ会のご案内

スクリーン絵本、ブラックパネルシアター、人形劇など今年も楽しい出し物がいっぱいです。

気軽にお越し下さい。

日 時 12月6日(土) 午後1時30分～
場 所 新冠町レ・コード館 シアター

※事前のお申し込みは不要です。

ふるさとの木

ミズナラ（高江）



場所：新冠町字高江（判官館森林公園内）
樹木の太さ：約 1 m



木の特徴

ブナ科の落葉高木で 20 ～ 25m、直径 80cm になる。樹皮は黒褐色で、深い不規則な裂け目があります。葉は倒卵形をして先はとがり、縁は鋭い鋸歯があります。6 月には雌雄の花穂が新枝に別々に出ます。雄花穂は長さ 5cm くらいで、ひも状に垂れ下がり、雌花は葉の脇に花穂をつけます。

ナラの木は堅いのと重いのが特徴で、材には多量の水分が含まれていることから、ミズナラという和名がつけられました。家具、建築材など用途は広く、新冠では昔から牧柵、薪炭材、シイタケのホダ木として多くの人達に親しまれ使われてきました。

《文～大下謙二さん》

この木と歴史のかかわり

判官館は、義経伝説やアイヌ伝説、江戸時代における新冠会所など、様々な伝説と歴史が息づく神秘的な場所です。その昔、新冠と呼ばれる前、この付近は「ピボク」とアイヌ語で呼ばれていました。これは岩の陰という意味で、判官館のそばをさしていたと考えられています。また、判官館はシャクシャインが最期を迎えた場所でもあります。このミズナラは、自然豊富な判官館の中でも特に立派な大木で、樹齢は数百年を超えと思われる。新冠では昔、御料牧場の牧柵にミズナラが使われ、明治時代はその柵の延長距離が 272 km もあったそうです。

《文～新川剛生学芸員》

小竹町長の動静 & まちのできごと 10 月 ●は町長出席

● 2 日、新冠町老人スポーツ大会 ● 3 日、農業サミット ● 5 日、新冠町防災避難訓練、優勝浪漫街道サイクリング B コース出発式 ● 9 日、第 4 回臨時会 ● 10 日、日高中部通年雇用促進協議会通年雇用支援セミナー ○ 10 日、例月出納検査 ● 11 日、日高地区 PTA 研修大会新冠大会 ● 15 日、体育の日記念新冠町地区別ソフトボール・ソフトミニバレーボール・パークゴルフ大会開会

式 ● 13 日、西新冠地区パークゴルフ大会 ● 16 日、ホッカイドウ競馬旭川開催閉幕セレモニー（旭川市） ● 17 日、庁内会議 ● 19 日、日高中部消防組合新冠消防団秋季総合演習 ● 20 日、日高地域づくり連携会議（浦河町） ● 25 日、東京新冠会第 24 回総会（東京都） ● 26 日、入札 ○ 28 日、指名選考委員会 ● 29 日、入札、役場庁舎避難訓練 ● 30 日、北海道町村会理事会（札幌市）

人の
うごき
(平成 20 年 10 月末現在)

人 口	5,900 人	(前月比	－ 7 人)
男	2,872 人	(前月比	－ 5 人)
女	3,028 人	(前月比	－ 2 人)
世 帯	2,583 世帯	(前月比	± 0 世帯)
外国人登録者	38 人		